

警 察 署 協 議 会 会 議 録

南警察署協議会

開催年月日時	令和6年12月17日 午後4時00分から 令和6年12月17日 午後5時25分まで	
開催場所	福岡県南警察署 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、交通管理官、地域管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、刑事第一課長、刑事第三課長、交通第二課長、警備課長、地域第二課長、署付警部、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b> 北九州市で中学生が被害者となる悲惨な殺人事件が発生し、心を痛めている。警察は警戒等で大変だと思うが、一刻も早い犯人検挙を願っている。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b> 南署の取組等について、3点御説明したい。 1点目は、福岡県警の活動重点に対する主な取組結果である。 まず「ニセ電話詐欺対策の強化」については、フィリピン拠点の詐欺グループ「JPドラゴン」のメンバーの逮捕、だまされたふり作戦による「受け子」「出し子」の検挙、福岡第一高校バスケット部選手との被害防止キャンペーン等を実施した。 今年「SNS型投資・ロマンス詐欺」が多発し、南区内でも3億5千万円超の被害が発生し、その対策が喫緊の課題となっている。 次に、「暴力団の取締り等組織犯罪対策の強化」については、暴力団道仁会組員らによる窃盗事件、元暴力団幹部らで構成する匿名・流動型犯罪グループによる休業補償名下の詐欺事件、暴力団山口組親交者らによる覚せい剤取締法違反事件等を検挙し、薬物事案の検挙人数は本年11月末時点で32人であった。 「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」については、自転車対策専門チーム「MB-3」の発足や、交通事故・暴走族対策として夜間パトカーが指定場所で赤色灯を点灯させ駐留警戒する「365日駐留警戒作戦」という施策を新たにスタートさせ、効果を上げている。 2点目は、ワークライフバランスの推進結果である。 業務面では、先ほど説明した業績のほか、地域警察官による刑法犯罪の職務質問による検挙率が大規模警察署グループ中1位、重要窃盗犯捜査による検挙率が2位などの成果を挙げた。 また、職員の年休取得日が県下警察署中最多、男性職員の育児休業取得も促進されるなど、来年も引き続きワークライフバランスを推進しつつ、南区の治安維持の</p>		

## 議 事 概 要

ため、署員一丸となって取り組んでいきたい。

3点目は元署員の懲戒処分結果である。

元留置管理係主任の巡査部長（当時38歳・妻子有）が、非番日の8月24日に百道浜海浜公園で女性の裸等を盗撮した性的姿態等撮影と建造物侵入の罪で逮捕された後、略式起訴の罰金刑となった。

10月3日、元署員は減給10分の1（6か月）の懲戒処分となり、同日付けで依願退職した。

今後も、署員に対する倫理教養を徹底するとともに、ワークライフバランスの推進等により署員の士気を高め、非違事案防止に努めたい。

### 【報告事項】

- 1 管内の犯罪等発生状況
  - (1) 刑法犯認知件数等
  - (2) 交通事故の発生状況
- 2 県警活動重点に関する南署の活動状況等
  - (1) ニセ電話詐欺対策
  - (2) 暴力団等組織犯罪対策
  - (3) 飲酒運転対策
  - (4) 性暴力・児童虐待対策
  - (5) サイバー犯罪対策
  - (6) 重要凶悪事件対策
  - (7) テロ等対策

### 【外国人情勢報告等】

テーマ「外国人住民との共生に向けた社会づくり」

- 1 管内外国人情勢報告
- 2 外国人委員による講話（要旨）

外国人が日本で安心して暮らすために大切な3つのことは、「言葉や文化に興味を持つ」「積極的に日本の文化に触れる」「困っている外国人がいたらみんなまで助け合う」ことである。

日本の安全は、法律や規則がきちんと守られているからだと思うが、異文化で育った外国人がいきなり日本の規則を受け入れるのは難しい。

外国人も日本のルールを徐々に受け入れながら文化や法律を学び、より良い生活を送っていきたい。

### 【質疑・応答等】

- 1 交通関係について
  - 委員からの意見  
以前よりも自転車の信号無視や逆走が減ったように感じるが、啓発や取締りの効果だろうか。
  - 交通管理官回答  
南区は通勤・通学に自転車を利用する方が多く、自転車事故も多いため、自転車対策には特に力を入れている。

## 議 事 概 要

南署独自施策である自転車対策専門チーム「MB-3」を中心に、地域交通安全活動推進委員など各種機関・団体等と連携して広報活動に取り組み、取締りを積極的に行った結果、昨年比で37件減少（-16.2%）した。

今後も、自転車事故の抑止に向け活動を継続していきたい。

○ 委員からの意見

自転車の罰則が変わったが、その後の状況はどうか。

○ 交通管理官回答

11月1日から、自転車の酒気帯び運転と、いわゆる「ながらスマホ」に関する罰則が整備され、処罰の対象となった。

南署では「MB-3」による活動、各種キャンペーン、交通安全教室等で広く呼び掛けを行っているが、11月中だけで3人を酒気帯び運転で検挙しており、引き続き自転車の安全利用に向けた活動を継続していく。

○ 委員からの意見

高齢者用のシニアカーが、斜めの歩道を通行しづらいからと車道を通行し、危険だったが、歩道通行は周知されているのだろうか。

○ 交通管理官回答

電動歩行器、いわゆるシニアカーはタイヤがある乗り物だが、道路交通法上は歩行者に分類され、通行すべき場所は本来歩道である。

しかし、歩道が通れない場合や安全に通行できない場合は、例外的に車道を通行していいことになっている。

もちろん、歩道を通行できるにもかかわらず、車道を通行するシニアカー等に対しては指導を行い、高齢者の安全講話等を通じて教養を行っていく。

## 2 自動音声ガイダンスについて

○ 委員からの質問

警察署の代表電話が自動音声ガイダンスになったことで、労力の短縮など署員にとって良い点や改善されたこと、また、110番通報への促し等、その後変化したことがあれば教えてほしい。

○ 総務課長回答

本年度から、警察署に架けた電話を、自動音声案内で用件ごとに選択してもらうIVR（音声応答転送装置）を全警察署で導入している。

従来は、電話交換の専従員を配置し各課に振り分けていたが、IVRの導入により、自動的に電話が振り分けられることによる業務負担の軽減、代表電話の停留の軽減に繋がり、効率性・有効性が高まっている。

ただ、高齢者など音声案内に対応しづらい方に対しては、そのまま待機すれば総務課に繋がるので、要望を聞いて担当係に繋いでいる。

緊急の事件・事故については、音声ガイダンスの冒頭で110番通報を案内しているが、当署の110番受理件数は本年10月末現在で18,355件であり、昨年より940件増加している。

今後も管内住民の要望・意見に沿えるよう、住民の目線に立った警察活動を推進していきたい。